

これまでに安全性上の問題から認可されなかったスタック品種は、世界のどこにもありません。数十年にわたり安全に消費されてきたにも関わらず、なぜ安全性評価の要求事項の簡素化や、撤廃が行われなかったのでしょうか？

まさにそのような取り組みが一部の国で始まっています。他の国がそれに続くべき理由は以下のとおりです。

一貫して証明されていること



25年

遺伝子工学は、25年以上にわたり植物に望ましい形質を安全にもたせる目的で使用されています。



欧州食品安全機関 (EFSA) は30件以上のスタック品種について広範な審査を行い、その認可率は100%でした。

スタック品種は、従来品種や単一形質の親系統と実質的には変わりません。この見解は、下記ガイドラインにおいても認められています。



世界保健機構 (WHO)
ガイドライン
(1995)

リードする国々



90年代以降、カナダとオーストラリアにおいては単一形質の親系統が認可されていれば、スタック品種に対する追加の安全性評価が求められなくなりました。最近では、ブラジルとアルゼンチンがそれに続いています。



また、日本においてもスタック品種に対する規制は合理化されてきています。

農家にとってますます重要に

- 1つの植物に複数のソリューション。
- より広い選択枝と改善された農業慣行。
- 問題となっている雑草や害虫への対策を強化。
- 収量と栄養の改善を意味する生産性の向上。

2018年のアメリカ合衆国におけるトウモロコシの作付面積



(エーカー) の
80%

はスタック品種でした。



この数値は過去15年間で70%増加しています。



115%

世界的な普及率はわずか10年で115%増加しています。

今こそ協力して取り組むべき



スタック品種の評価を簡素化することにより、技術革新に対する一貫した枠組みがもたらされます。



スタック品種の規制に一貫性をもたせることで、

- 認可時期のずれと、貿易の流れを混乱させる可能性
- 規制機関にかかる負担
- 規制機関や製品開発者にとって不要なコストと時間

の大幅な削減ができます。

